



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

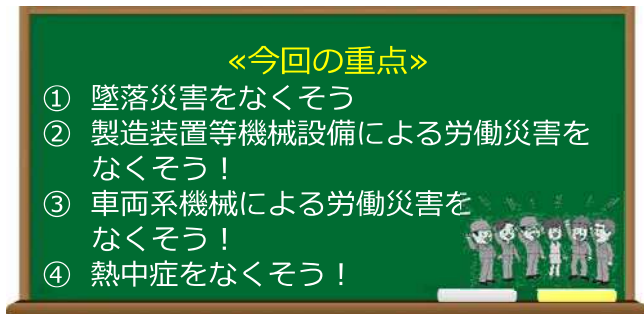
【運動期間：令和6年6月1日～令和6年9月9日】

令和6年
6月号

1. 夏季死亡災害ゼロ101日運動がはじまります



今年度も、令和6年6月1日から「夏季死亡災害ゼロ101日運動」が始まります。この運動は、**労働者の生命を守る重要な活動**と位置付け、一年間の中でも特に安全活動を強化して取り組んでいただきたい強化運動期間です。「強化運動期間」には、**普段とは違った意識**が必要です。29年目を迎えますが、運動の趣旨を改めて心に刻み、**自分たちの職場での「死亡災害ゼロ」を確実なものとする**ために①安全衛生管理体制を強固なものとし、②労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、③労使双方の協力のもと労働災害の防止への積極的な取り組み、をお願いします。



今回の重点事項は、これまで起きた死亡災害から特に多かった内容をもとにして掲げています。また、熱中症については、昨年の死傷者数がこれまでの最多の2倍となる8人（休業4日以上）となって過去最多でしたので、今シーズンは万全の準備で夏に臨んでいただきたいところです。

そのうえで、必ず、**チラシ内の各詳細取組事項**にも目を通していただき、取り組んでいただくようお願いします。



2. 全国安全週間の準備期間です

今年で97回目となる全国安全週間（7月1日～7月7日）は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられています。

近年は、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

以上を踏まえ、今年度のスローガンを「**危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全**」として取り組みます。

全国安全週間は7月1日～7月7日ですが、6月はその準備期間となっています。各事業場においては、以下の事項の取り組みをお願いします。

【準備期間中及び全国安全週間に実施する事項】

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施しましょう。

- 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等その他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

上記以外にも【実施者が継続的に実施する事項】が全国安全週間実施要綱内で示されていますので、点検をお願いします。



3. 熱中症対策も進めましょう

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

準備 | キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
----	----	----	----	----	----

重点取組

今回は「熱順化」について学んでみましょう

～暑さの本番を迎える前の今のうちから備えましょう～

2. 暑熱順化（暑さに慣れる）

暑熱モード ON

暑さに慣れるまでは、十分に休憩をとる2週間ほどかけて、徐々に身体を慣らす

- 熱中症は、気温が高くなくても発生
- 暑さに慣れると、早く汗が出るようになり、体温の上昇を食い止められる
- 暑くなる前に身体を暑熱対応モードにして、暑さに強い身体を作る

特に気をつける必要がある人

- △ 入職したての人
- △ 長期休暇明けの人

暑熱順化トレーニング

日常生活の中で、無理のない範囲で汗をかくようにする
数日から2週間ほど続けて完了する

<p>歩く・走る (自宅時：通勤歩くのもの)</p> <p>歩く目安 30分 走る目安 15分 階段目安 週5回</p>	<p>自転車</p> <p>運動目安 30分 階段目安 週3回</p>
<p>適度な運動 (短時間・高強度/長時間・低強度のもの)</p> <p>運動目安 30分 頻度目安 週5回～毎日</p>	<p>入浴・サウナ (長時間・高温度/短時間・低温度のもの)</p> <p>頻度目安 2日に1回</p>

「熱中症ガイド」では、暑熱順化以外にもさまざまな学びを得ることが出来ます。文字が少なく大きいこと、絵や写真があることで大変わかりやすい内容です。

左記の2画面は「熱中症ガイド」全94ページのうちの一部です。

熱中症ガイド

検索

4. 好事例 を募集しています！

募集期間：令和6年5月1日～令和6年6月30日



「昨年度の好事例の一部をご紹介します」

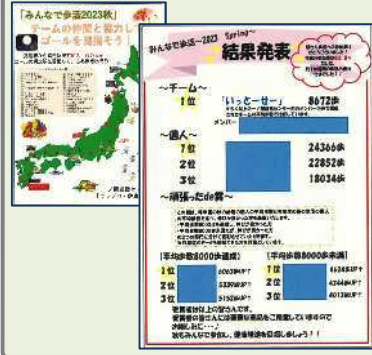
事例①



自動販売機で、トクホ飲料や腸内環境を整える飲料、熱中症予防飲料を50円で提供

昨年は猛暑ということもあり、売り上げ1.5倍と大好評!! (健康管理に大きく寄与)

事例②



「みんなで歩活」に登録し、当社の数値目標である「1日1時間以上(8,000歩程度)歩行する人80%以上」を達成するため、会社全体で春と秋に実施。
チーム平均歩数を競ったり、頑張った個人やチームを表彰するなど、コミュニケーションを図りながら楽しくイベントを実施している。日本地図に歩数を照らしてイベントの盛り上げも図っている。

- ★安全管理・健康管理の好事例を募集しています
- ★提供いただいた事例は事例集としてまとめ、管内にフィードバックします。

当地域の多くの職場が安全衛生管理に積極的に取り組むことにより、地域全体の安全衛生管理が活性化することを期待しています。

好事例を見て真似るだけでもいいですが、せっかくですのでご提供もお願いします。各社の安全衛生担当者の皆様、よろしくお願いします。

大したことないと思うようなものでも、他社から見たら「なるほど」「こんなやり方もあるのか」「これいいね」と思えますし、多くの職場が好事例を知ってぜひ参考にしたいと待ち望んでいると思います。

報告用紙は岩手労働局ホームページの「一関監督署からのお知らせ」内に掲載しています。



ぜひ、事例のご提供をお願いします。

5. 補助金制度のご案内

令和6年度エイジフレンドリー補助金

申請受付期間：令和6年5月7日～令和6年10月31日

関係書類 送付先 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会「エイジフレンドリー補助金事務センター」

補助対象とできる具体例、申請の流れ、申請に必要な書類関係などは、ホームページ又はリーフレットからご確認ください。

<https://www.jashcon-age.or.jp>

エイジフレンドリー補助金 検索

	①高齢労働者の労働災害防止対策コース	②転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③コラボヘルスコース
補助対象	高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費(機器の購入・工事の施工等)	労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
補助率	補助率：1/2	補助率：3/4	
補助率上限額	上限額：100万円(消費税を除く)		上限額：30万円(同左)

6. 労働災害の発生状況 (4月末現在)

一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)は全産業において37人で、前年同期比で-18人となりましたが、前年は急増した年だったため、中期的には横ばい傾向のままとなっています。

主な業種別では、製造業が9人(前年同期比-6人)、建設業が8人(同-3人)、保健衛生業が8人(同+7人)、運輸交通業が4人(同-2人)、商業が3人(同-4人)などとなっています。

事故の型別では、「転倒」が13人(同-11人)、「墜落、転落」が7人(同-2人)、「激突」が4人(同+2人)、「激突され」が3人(同±0人)、「交通事故」が3人(同+3人)、「動作の反動・無理な動作」が3人(同+2人)などとなっています。年代が上がるにつれて被災者も多くなっていて、今年では定年退職者数による分母の違いに関係なく単純に見ても60代が最も多くなっています。(⇒エイジフレンドリーがトランへの取組みが必要)

「製造業」○事故の型：転倒 ○休業見込み：1か月 ○60代女性(経験年数20年未満)

書類を届けるため歩行中、コンクリートの亀裂の段差につまずき転倒した。(肩骨折)

★労働災害事例 (4月把握分の一部)

「製造業」○事故の型：はさまれ・巻き込まれ ○休業見込み：1週 ○50代女性(経験年数5年未満)

包装機のセット中に、詰まったフィルムを取り除こうと手を入れたところ、シールバーに手を挟まれた。(指やけど)

「建設業」○事故の型：墜落、転落 ○休業見込み：14日 ○30代男性(経験年数10年以上)

塗装工事現場での足場の解体のため屋根に移動するとき、つかまった樋が外れ、足場から4.5m下の地上に墜落した。(肋骨骨折)

「建設業」○事故の型：墜落、転落 ○休業見込み：2週間 ○60代男性(経験年数30年以上)

古い納屋の解体で、2階に上がったところ、腐食した床梁と根太が折れ、床板ごと墜落した。(胸椎圧迫骨折)

「建設業」○事故の型：激突され ○休業見込み：3か月 ○70代男性(経験年数30年以上)

工事現場の支障木(広葉樹)の伐倒方法(ワイヤー牽引)を打合せたが、ワイヤーをかける前にチェーンソー特別教育未修了者の被災者が作業を進めてしまい、切った枝が回転して自身に激突した。(肋骨骨折)